

総務経済常任委員会会議記録（概要）

平成28年12月19日（月）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○所管事務調査「危機管理・防災について」

・台風第9号の被害の検証について

【質 疑】

荒川委員

9月議会で指摘したことがどうなったのかということを伺いたい。まず、東川沿いのマンションの浸水で2,000万円近くに上る修理費がかかっているが、ここに対する支援策はあるのか。

須田危機管理

当時、県の消防防災課に確認したところ、支援策はないとのことでした。

担当参事

荒川委員

固定資産税・都市計画税の減免は、戸建てにはあるがマンションにはないと聞いている。それは市の裁量によるものとも聞いている。所沢市はどうなっているのか。

栗原資産税課

減免は、住まいを対象にしたものと見ていただければと思います。マンションにおいても、1階部分の住居の部屋の浸水状況が基準に達すれば、

長

減免となります。付け加えますと、今回のマンションの駐車場部分については、もともと建物として見ておらず固定資産税を課税していませんので、減免の対象とはならないものです。

荒川委員

共有部分についてはどうなのか。

栗原資産税課
長

住居の部分が減免対象ですので、対象外となります。

荒川委員

農地被害に対する農地の災害復旧事業に基づく救済措置を検討してきたというが、救済されているのか。

三枝農業振興
課長

農業被害の救済措置は、国の農地災害復旧事業や埼玉県農業災害対策特別措置条例、また、所沢市の農業災害対策要綱に基づいた救済を行っておりますが、今回、台風被害については対象外でした。

荒川委員

松戸橋上流の護岸壁は10年前にでき上がっているが、今回は、護岸壁のつなぎ合わせのゴムパッキンが摩耗したために、水が入ってきて逃げ場がなくなったと聞いている。この対応については、県土整備事務所に要請しているのか。

松山河川課長

県に問い合わせをしたところ、対応予定はしているが時期は未定とのことです。

荒川委員

よもぎ橋から上流については、東京都が川ざらいをしているが、下流については、県土整備事務所の管轄と聞いている。下流の川ざらいについては県土整備事務所に要請しているのか。

松山河川課長

要望はしております。調査、検討段階とのことです。

荒川委員

河川の処理能力を超えたために、雨水を河川に放流できなくて道路が冠水した2カ所については、土のうで対策するしかないとのことだが、付近に土のうを保管するなどの対策をしているのか。

片岡道路維持
課長

土のうについては、土のうステーションの検討をしている最中で、まずは道路維持課から協力業者に発注をして土のう配布を徹底していきたいと考えています。道路が冠水してしまうところには、既存の雨水集水柵がありますが、開口部が40センチメートルの正方形のものと狭いので、70センチメートルの正方形に変更する工事を今月中旬に実施しました。

荒川委員

柳瀬川と武蔵野線が交差する下流地区の市道の嵩上げについて、対策を検討するとのことだったが、その後どうなったのか。

片岡道路維持
課長

その対策として実施したのが、先ほど申し上げた集水桝の開口部の面積を拡大する工事です。

荒川委員

社会福祉法人の保育園の床上浸水が2カ所あったということだが、所沢市のほかはどここの保育園だったのか。

町田保育幼稚園
園課長

もう一つの保育園は、民間のすこやか保育園というところですか。

荒川委員

それは所沢市内の保育園か。

町田保育幼稚園
園課長

所沢市宮本町の保育園です。

荒川委員

所沢市外の保育園ではどこか。

町田保育幼稚園
園課長

富士見市の保育園と聞いております。

荒川委員

これは国の災害復旧費国庫補助制度の対象になるとのことで、4分の3

が国、県の補助で、4分の1が事業主負担と聞いている。富士見市の保育園については、この4分の1の負担分をどこが負担したのか。

町田 保育幼稚園課長

ご指摘の補助金は、社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金というのですが、交付要綱では、国が2分の1、県が4分の1、事業主が4分の1となっております。富士見市においてどのような取扱いをしたかということについては、正確には把握しておりません。

荒川委員

私たちの調査では市が負担したということだが、その辺は確認していないのか。

町田 保育幼稚園課長

市が4分の1を補助するか否かという話は聞いておりますが、最終的にどうなったかというところまでは、承知しておりません。

荒川委員

埼玉県・市町村生活再建支援金という制度があるが、これを活用した支援策の周知徹底を該当世帯に図るべきではないか。

須田 危機管理担当参事

今回は該当世帯がなかったので、それについて周知をしておりませんが、今後は平時の段階から周知徹底をしていく必要があると考えています。今回作ったチラシ「風水害の被害に遭われた方へ」の掲載やホームページ等で、広く周知に努めていきたいと考えています。

荒川委員	市独自の被害者支援策は、床上浸水の場合 3 万円の見舞金とあるが、これ以外に何かあるか。
須田危機管理 担当参事	床上浸水に対しては、3 万円の見舞金以外には特にございません。
荒川委員	税の減免は、これとは別個のものか。
栗原資産税課 長	見舞金の支出とは、別個と考えていただいてよろしいかと思います。
荒川委員	春日部市では、1 時間当たり 50 ミリを超える場合の対策を、国の支援制度を利用して行っている。県議会において、所沢市においても東川の 1 時間当たり 50 ミリを超える場合の対策を、国の制度を利用してできないかという質疑があったが、市が申請しないとできないという答弁であった。県は、市から申請が出されれば、河川・下水道事業調整協議会を通じて支援していきたいとのことだが、このことについて把握しているか。
根岸下水道整 備課長	河川・下水道事業調整協議会を通じて、より効果的な対策の検討を進めていきたいと考えております。

荒川委員

春日部市のプランについて、把握しているか。

根岸下水道整
備課長

春日部市のプランとしては、県で何ができるのかということと、市でどのような対策ができるのかということで、県の計画が50ミリであるならば、それをオーバーした分をどのように対策するかということを経済協議会で決めて、その対策を行うものです。

荒川委員

春日部市では、昨年の関東・東北豪雨の直後の11月に新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プランを策定している。時間89ミリの降雨に対して床上浸水被害の解消と浸水エリアの縮小を図ることを目的にして県と春日部市が役割分担の上に対策を講じるというものである。こういったものは市が申請をださないと協議できないとのことだが、所沢市では申請しているのか。

根岸下水道整
備課長

ただ今、河川・下水道事業調整協議会にある程度の案を出して、これからその協議会でいろいろ検討して、どのような対策ができるかということを経済協議会を、今後決めていく予定です。

福原委員

今回の台風被害がなぜ起きたのか、改めて伺いたい。

須田危機管理
担当参事

これまでも何度か説明させていただいておりますが、1時間当たりの雨量を50ミリで整備しているところに、1時間当たり75.6ミリの雨量があり、それについての対応ができていないことが一番の原因であると考えております。

福原委員

今後、具体的にどのような形で整備を進めていくのか、改めて伺いたい。

須田危機管理
担当参事

11月19日に、県による東川の浸水被害についての説明会がありましたが、今後、県としてハード的な対策については考えていないということでした。

片岡道路維持
課長

道路については、あまり費用をかけずに簡単にできることとして、コンクリート蓋をグレーチングに変更してより雨水をのみ込みやすくすることや、冠水しやすい箇所はわかっていますので、重点的に側溝の清掃を実施してまいります。中長期的には、その場所で雨水を拾って浸透させるような浸透施設の検討もしてまいりたいと考えています。

福原委員

書面で、9月21日の埼玉県・所沢市河川・下水道事業調整協議会設立準備会の案内をいただいた。既に3カ月ほど経っているが、その後、設立準備会においてどのような協議をしているのか。

根岸下水道整備課長 9月23日に設立準備会を開催し、浸水が発生した箇所の現地調査を行いました。続いて、12月1日に協議会設置要綱や浸水対策案に関して担当者会議を行い、現在に至っております。

福原委員 今後、協議会でいつまでに問題をまとめて、対策を実施していくのかというスケジュールを伺いたい。

根岸下水道整備課長 現在のスケジュールとしまして、この協議会はまだ設立がされていませんので、まずは設立を行い、早期に対策ができるようなスケジュールを立てたいと考えております。

福原委員 協議会設立の用途は、どのぐらいを考えているのか。

根岸下水道整備課長 今年度中には設立したいと考えております。

福原委員 今回、さまざま被害があった。特に柳瀬川と東川の関係で、上流の各市が溢れてしまって床上浸水が起きたが、それを観測している場所はどこか。

松山河川課長 東川については、所沢西高校の脇のところに水位計があります。柳瀬川

については、清柳橋のところに水位計があります。

福原委員

水位計を測った場所で警戒水域に達し、住民に通報しなければならなかった時間と、実際に現場で床上浸水になってしまった時間との差異について伺いたい。

松山河川課長

河川課では把握しておりません。

福原委員

河川については県の管理であることは認識しているが、市として県から警戒すべき水位になった通知を受けたら、市民に対してさまざまな注意を喚起する責任があると思う。その辺は、防災計画に明記されているのか。

石川総務部危機管理監

住民への水位や危険の状況の周知については、河川・下水道事業調整協議会設立の中で、対象となる河川について水位を周知する河川の指定の検討をしているとのことで、その指定がされることになれば、カメラや水位計等の配備もさらに整うと思います。そういったことも含めて、地域防災計画の中にも反映させてまいりたいと思っております。

荒川委員

水位計があるのは清流苑の下か。清柳橋というのは清流苑のところか。

松山河川課長

坂之下地区で、関越自動車道の下流側の橋です。

荒川委員

そこは溢水しなかったのか。

松山河川課長

そのとおりです。

荒川委員

溢水しないところをやってもしょうがない。今回溢水した地区は、松戸橋の上流や、よもぎ橋など大体わかっているので、そういうところにカメラなり、水位計なりを付けて、周知するようなことをしなければならないと思うが、そういうことを考えているということか。

石川総務部危機管理監

水位計やカメラをどの辺りに付けるとか、そういった詳しい話はこれからということになると思いますが、当然、水位計やカメラを設置して、その情報を市民にいち早く伝える、避難などの情報提供に活用していこうという動きがありますので、われわれもそれに応じていきたいと思っています。

桑島委員

前回、被災証明と罹災証明の数を報告してもらったが、最終確定値が出ているのか。

栗原資産税課長

罹災証明については、今月になってからの申請がありました。受付期間は3カ月としているのですが、写真等で確認ができましたので、12月も1件発行しました。現状で、証明交付件数は177件です。

桑島委員

被災証明はどうか。

須田危機管理
担当参事

被災証明の発行は28件です。

桑島委員

被災証明は現地確認をするのか。

須田危機管理
担当参事

特に現地の確認はしておりません。車の被災などは、写真を添付して
ただいて確認しています。

桑島委員

罹災証明の場合はどうか。

栗原資産税課
長

罹災証明については、基本的に現地調査を行っています。

桑島委員

まだ12月に1件あったということだが、罹災証明書の平均発行日数は
どのぐらいか。

栗原資産税課
長

基本的に、調査をしてから7日です。郵送によって発行していますので、
お手元に届くにはもう1日、2日かかっていると思いますが、発行につい

ては7日以内で行っています。

桑島委員

申込みがあつてから調査までの日数はどのぐらいか。

栗原資産税課

先方の都合もありますが、当日に行っているものもありますし、相手次

長

第ではありますが、大体3、4日で行えています。

桑島委員

県の職員から聞いた話だが、中央公民館の地下にある調節池が、今回貯水率が何%であったかわからないらしい。つまり、満杯になっていない可能性がある。このあたりは把握しているか。

須田危機管理

先日の県の説明会で、地下調節池の水位については確認できないという

担当参事

ことでした。

桑島委員

これは、間口の広さと貯水容量の関係があつて、1時間当たり50ミリという設計だと、例えば、30分に70ミリ降れば、満杯になる前に越流する可能性がある。要するに、間口が狭いので、容量を満たす前に出てしまう可能性がある。設計ミスとは言わないが、瞬間の雨量が多い時は、入口が狭まっているから処理ができない。降雨強度は時間分母ではかっているが、こうした都市水害は、そもそも時間雨量は意味がない。ある瞬間にどんと降ると、蓋がされるようなもので、もう吸い込めない。やはり基本

はあそこにちゃんと水位計を付けてモニタリングすべきだと思う。また、県はハード的な対策はしないと言っているが、もう一つ別口を付けて、雨水枡を作ってそこから別建てで流してもいいと思う。このようなことを県に要望してもよいと思うが、いかがか。

石川総務部危
機管理監

議員ご指摘のそういった可能性ももしかしたらあるのかなと思っております。いずれにしても、協議会の中でただいまの議員ご指摘の内容も伝えていきたいと思えます。

桑島委員

ハード的な対策はしないという県の理屈はわからないのではなくて、要するに水害対策費とは10億円、100億円単位である。ところが、100年経ったとしても、3年に1回とか、5年に1回の水害のために何百億円とかけるよりも、水害が起きたときに補償するほうが安い。ただ一方で、今回は幸いにして人命損傷がなかったが、水位が20センチ位の洪水でも、人命に損傷がある可能性が懸念される。継続的に一定の定常波でくる波なら力が一瞬弱まる時に体勢を整えられるが、津波のようにずっと同じ力で押し付けられると結構溺れ死んでしまう。そのような流れを作らせないということ、洪水の流れをいかに防ぐかということも結構重要だと思う。物はある程度補償できるが問題は人なので、水位のことだけでなく、流れの強さの議論もすべきであると思うが、いかがか。

石川総務部危
機管理監

水量の問題だけではないというのはよくわかります。水かさ対策の中には加味していかなければいけないというのはわかります。今回の水位や床上浸水箇所など、データも含めて協議会の中等で検討していくものと思います。

桑島委員

だから、やって欲しいのは流れシミュレーションである。つまり、一定程度の降雨があつて、流れができる最大の原因は傾斜である。これは危機管理課でやるべきだと思うが、今回の洪水地帯をただ単純に水位でやっても意味がなくて、一定の降雨条件でどの方向に流れが出るかということ进行分析する視点を入れてほしい。降雨による流れというのは、一応理論的にはシミュレートできる。流れの方向性は傾斜との関数なので、地形の傾斜と降雨量で流れが起きることがわかる。危険地点の把握もできる。ハード的な対策はできないのだから、流れシミュレーションをやったほうがいいと思うが、いかがか。

石川総務部危
機管理監

おっしゃる意味はよくわかります。急な傾斜地に雨が降れば、当然水の流れが速くなります。あるいは急激な雨が降れば、ゆったりした雨より当然流れが速くなります。今回床上浸水等があつた箇所はわかっておりますので、議員ご指摘の厳密なシミュレーションは難しいかなと思いますが、地形等も加味して、同じ雨量でも、よりここは危険だというようなことをお知らせできるようなものを用意できればと思います。

島田委員 県の説明では、50ミリ以上の時間降雨量になると溢れてしまう、防ぎようがないということだった。市としても、県と同じような考えか。

石川総務部危機管理監 県の説明会でも県内の河川については時間50ミリの雨量を想定した整備をしている、整備率は6割から7割であり、未整備地域に力を注がなければならないということでした。所沢市内については、その対策は既に済んでいるということで、今後、大きなハード対策は難しいものと考えております。市としては、土のうステーションの設置、水位周知河川の指定の関係で情報を早く伝達するなども含めて、できるだけ対応をしたいと考えております。

島田委員 時間70ミリ以上の降雨量となると、また溢れる可能性がある。市民への周知の徹底や迅速化について、地域ごとの対応など具体的なものはあるか。

須田危機管理担当参事 水位周知河川については、東川を指定するかどうかも含めて県と調整、検討をしております。それを踏まえて、どのように市民へ周知をしていくかについて検討していきたいと考えております。

島田委員 冠水箇所を把握しているのでグレーチングや柵の清掃をすると答弁が

あったが、それによって川への流入が速くなる懸念はないのか。

片岡道路維持
課長

その懸念はあると思います。全ての流れを良くすればよい、というわけではなく、雨水管を通して川へ流れていくので、川が根本的に解決されていなければ冠水が解消されない、ということは考えられると思います。ですから、その場所で浸透させるというのもなかなか難しいかもしれませんが、その場で処理をするということも併用して考えていきたいと思えます。

桑島委員

今回の問題点はそこにある。台風第9号の1週間前に大雨が降った。あ
のときに土壌中の水分濃度が高くなった。これで完全に土壌の吸水能力が
飽和した状態で台風がきたので被害が拡大したと考えられる。関東の地下
水面は2層以上になっているはずなので、地表近くの地下水面ではなく、
さらに1層下の地下水面であれば流せると考えられる。不透水層を掘りぬ
き、吸水させればよいと考えるがいかがか。

片岡道路維持
課長

透水層までボーリングして、水を処理させることができれば大変有効的
だと我々も考えております。深くまで入れることは、費用もかかりますし
技術力も求められますが、その途中の被圧されている水層を打ち抜いて下
までいくということは、その水層をまず防護する必要があり、プラスして
費用面、技術面の問題もございます。場所も設定しないと費用をかけても

効果があらわれないという問題もあります。お話は確かにそのとおりだと思います。

島田委員

県の資料に、今後の取り組みとして地元要望への対応ということがありますが、どんな要望があり、どういったことに応えることができるのか。

須田危機管理
担当参事

東川の除塵機についての要望として、地元や消防が迅速に操作できるようにしてほしいということがありました。その対応については、検討中ということでございます。

島田委員

除塵機の操作は、今後は市がしていくのか。また、どういうときに対応するのかの基準はあるのか。

松山河川課長

これから県と協議を行いますので、具体的には決まっておりません。

粕谷委員

今の整備基準だと、全ての浸水に対応するのはなかなか難しいだろうと思う。実際に公助で対応できるのは限られているのではないか。河川・下水道調整協議会を設立することなので、そこで取り上げられていくかと思うが、公助で対応できない場合、自助を促すことについてどのように考えているか。

石川総務部危機管理監 公助の限界がみえているわけですが、例えば土のうステーションについて、地域で力を合わせて運んでいただけたらありがたいと思いますし、水のうなどのPRも市のホームページで行っているところです。災害に対する地域での助け合いについて、自助も含めて機会を通じてお願いをしていきたいと思っています。

粕谷委員 その辺も、調整協議会で取り上げたほうがよいと思うがいかがか。

石川総務部危機管理監 調整協議会は県と市との間での協議ということになりますので、地域とのつながりについては、市が中心となって考えていきたいと思っています。

粕谷委員 今回、山口西保育園が床上浸水し、避難することとなったが、保育園の問題というよりも、あの辺の地域一帯の問題ではないかと捉えている。あの地域は、長峰川と柳瀬川が合流する場所でもあるし、雨水もあの場所に流れてくる。市として、今後どのように対応する考えか。

松山河川課長 短期的には、河川、水路のパトロール充実と、さらには重点箇所を設け、土のうを必要に応じて設置、配付をするものと考えております。中・長期的には、長峰川がありますので、用地の確保や予算等を含め、調整池の築造について検討したいと考えております。

粕谷委員 調整池はなかなか難しいのではないかと。なぜあんなに水がでたのか、その原因は何だと考えているか。

松山河川課長 長峰川については時間50ミリ雨量の対応となっておりますので、それ以上の雨が降ったのではないかと考えております。上流に調整池がありますが、まだ完備されておきませんので、そういうものも含めてやったほうがよいのかと考えております。

粕谷委員 今回は山口西保育園から株式会社山本製作所へ避難できたが、川の整備をすぐに行うのが難しい状況である。今後、同じような事態となったときにまた避難先として受け入れてもらえるのか。

石川総務部危機管理監 次もお願いできるのかという話はしておりませんが、今回は臨機応変に快く対応していただいたと聞いております。万一、そのようなことが起きれば、そのときもご対応いただけるのかと思っております。

粕谷委員 協定締結などできないか。根本的な水の解決は時間がかかると思う。

石川総務部危機管理監 協定を結ぶということも含めて、機会を捉えてお話をさせていただきたいと思っております。

秋田委員	台風第9号について、県議会の対応はどうなっているか。
須田危機管理 担当参事	把握しておりません。
秋田委員	河川関係については、どこの委員会で審査するのか。
須田危機管理 担当参事	把握しておりません。
秋田委員	所沢市は埼玉県に含まれているが、県議会はこの件に関して、委員会の開催もしていなければ、現地の視察も来ていないという認識でよいか。
須田危機管理 担当参事	委員会としての情報はいただいておりません。
松崎委員	罹災証明が出てから、いつからいつまでの固定資産税が減免されるのか。全額減免するのか。
栗原資産税課 長	納期未到来分の減免となります。今回の災害では、8月22日に発生しておりますので、固定資産税・都市計画税では第3期、第4期が減免とな

ります。災害発生が年を越えた場合、第4期と翌年度が減免となります。

松崎委員

今回の場合は、全体の半分ということか。

栗原資産税課

今回の場合は、第3期、第4期が減免となります。

長

松崎委員

マンションの共有部分に対しては減免がないが、専有部分は減免の対象となるということの違い、基準を伺いたい。

栗原資産税課

今回の場合は対象としていないということで、今後の課題として捉えております。所有されている部分と認識しておりますので、減免はしていくべきだと思います。

長

松崎委員

やるなら、市民の財産なので全部やったほうがよい。市では3世代同居を推進し、2世帯住宅のエレベータもある。また、分譲ではなくてオーナーが1棟持っている場合はどうなるのか。共有部分は減免しないというのは曖昧になっていくので、その辺の基準をはっきりできないか。

栗原資産税課

オーナーが被災した場合は、固定資産税の減免に関してはオーナーに対して行います。分譲マンションと1棟丸ごとの場合に相違があるのは事実

長

でございます。

松崎委員

そこを今後は検討していくということか。

栗原資産税課

もう少し詰めていきたいと考えています。

長

荒川委員

罹災証明書は、床上浸水か床下浸水かだけしか記載がない。保険金については、床上何センチの被害なのかによって全然違う。そこを調査して記入されると非常に効果が大きいがいかがか。また、減免について、前納していると対象にならないが、どうにかならないか。

栗原資産税課

1点目の高さの記載については、罹災証明書の様式として国で定めたものであり、また、市の防災計画にも載っているものを用いております。現地調査を行っていますので、痕跡などから床上何センチといった把握はしておりますが、現在のところ、定められた様式にないため記載できないものでございます。2点目の減免の期間ですが、災害に関するものだけでなく、全ての減免に関してそのような規定で運用しております。ただ、災害に関して納期未到来のものだけでどうなのか、という点につきましては、これから検討していく事項であると認識しております。

【質疑終結】

青木委員長

(休憩 午前10時14分)

説明員退室。休憩中に、提言とりまとめのため協議会を開催した。

(再開 午前10時50分)

次のとおり、提言することとしたい。

今後の台風等による豪雨対策に関する提言

平成28年12月26日

総務経済常任委員会

本年8月22日、所沢市を襲った台風第9号は、1時間当たりの最大降水量が76.5ミリという記録的な豪雨により、柳瀬川や東川等の氾濫や、護岸崩壊、土砂崩れ等を発生させ、市民生活に甚大な被害を与えた。

当委員会は、このことを特定事件として継続的に審査を行うこととし、10月14日には総務部危機管理課職員から説明を聴取し、11月21日の審査の際には、埼玉県県土整備部職員立会いのもと東川の第1流入立坑、第2流入立坑の除塵機の現地調査を実施し、12月19日に台風被害の検証と今後の対策についての最終的な審査を行った。

これらの結果を踏まえ、今後の台風等による豪雨対策について、早期の河川・下水道事業調整協議会の設立を求めるとともに、費用対効果を勘案しつつ、下記のとおり取り組むことを提言する。

記

1 柳瀬川、東川の集水域に位置する、学校の校庭や、公園などの空地に、川への雨水の流入を遅らせるために、貯水機能を持たせることを検討すること。

2 旧庁舎跡地の活用之际し、雨水貯留施設の設置を検討すること。

3 浸透枡や、雨水貯留タンクへの整備補助を拡大すること。

4 罹災証明書及び被災証明書発行の迅速化と被災者の補償対象の拡大を検討すること。

5 河川整備の計画規模を超える豪雨に対して、「100mm/h安心プラン」の登録等、国の支援を活用した被害対策を講じることを検討すること。

このとおり、提言することよろしいか。

(委員了承)

所管事務調査「危機管理・防災について」のうち、「台風第9号の被害の検証について」は、審査を終結することとしてよろしいか。

(委員了承)

○閉会中の継続審査申出の件について (特定事件)

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと
決定した。

散 会（午前10時56分）